



「#北秋田きらフェス」
作：バタもっち愛媛県女性会

www.facebook.com/batamocchiakoukai

マイナンバーカード休日申請受付のご案内

申請・交付・電子証明書更新

完全予約制!

日時 12月18日(土) 9時~17時
場所 市役所本庁舎1階 市民ホール
対象 北秋田市に住所登録している方
持ち物 【申請・交付の方】 本人確認書類(※) / 通知カード / 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) / 印鑑
 【電子証明書更新の方】 マイナンバーカード / 更新のお手紙・印鑑
 ※15歳未満の方が申請する際は、申請者本人および法定代理人が同行のうえ一緒にお越しください。本人および法定代理人両方の本人確認書類が必要となります。



※本人確認書類について(①または②)

- ①次の中から1点
 住民基本台帳カード(写真付き) / 運転免許証 / 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る) / 旅券 / 身体障がい者手帳 / 精神障がい者保健福祉手帳 / 療育手帳 / 在留カード / 特別永住者証明書
 - ②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、**市町村長が適当と認める2点**
 (例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証(高齢・マル福) など
- ★完全予約制としますので、事前の予約をお願いします
 ☎ 市民課市民係 ☎62-1114

おしらせ

■放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。
 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
 テレビで授業を行っているだけではなく、学生はその授業をインターネットで好きな時に受講することもできます。放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学秋田学習センターまでご請求ください。
 出願期間は、令和4年3月15日(火)までです。
 ☎ 放送大学秋田学習センター ☎018-831-1997

■「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
 お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.65%(令和3年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。
 ☎ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル) または ☎03-5321-8656

■「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します

従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込み等の適用要件を満たす場合に適用されます。

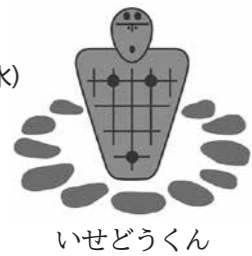
これに対して「雇用保険マルチジョブホルダー制度」は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して適用対象者の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者(マルチ高齢被保険者)となることができるもので、2022年1月1日からスタートします。
 マルチ高齢被保険者であった方が失業した場合には、一定の条件を満たせば、高齢求職者給付金を受給することができます。
 制度の適用対象者の要件など、詳しい内容は厚生労働省HP「雇用保険マルチジョブホルダー制度の申請パンフレット」をご覧ください。
 ☎ 秋田労働局職業安定課 ☎018-883-0006
 ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

北秋田市の新しい特産品を作いませんか?

魅力ある商品の開発・改良を応援します!

市内事業者による商品開発・既存商品の改良に要する費用の一部を助成し、地場産業の活性化を図ります。

- 【補助率】 対象経費の2分の1または3分の2 (※伊勢堂岱遺跡、マタギ文化に関連した商品の開発・改良の場合は経費の補助率が3分の2となります)
- 【補助上限】 50万円
- 【募集期間】 11月1日(月)~12月22日(水)
- 【プレゼンテーション】 令和4年1月中旬頃
- 【事業実施期限】 令和4年3月31日(木)



☎ 商工観光課商工労働係 ☎62-5360

北秋田市暖房費等助成事業

暖房費等を助成します

本格的な冬の到来を前に、灯油の価格が高騰していることを受け、暖房費等にかかる経済的負担を軽減するため、暖房費等助成事業を実施します。

- 対象になる方 北秋田市に住民登録し、現在居住し、令和3年度の住民税が非課税の世帯 ※以下の場合対象外となります
 ○世帯すべてのものが福祉施設等に入所、または医療機関等に入院している場合
 ○課税されている世帯と同一の家屋に居住している場合
 ○同一の家屋に居住しているほかの世帯が既に助成を受けている場合
- 支給額 1世帯当たり6,000円
- 申請の方法 対象になると思われる方に申請書を送付しますので、ご記入のうえ、福祉課または各総合窓口センター、出張所へご提出ください。
- 申請期間 令和3年12月13日(月)~令和4年2月28日(月)
- 助成の方法 対象者の金融機関の口座へお振り込みします。

☎ 健康福祉部福祉課 ☎62-6637(本庁舎1階@窓口)

秋田県主催のスマートフォン操作体験会

スマートフォンを購入して 使い方を学びたい

スマートフォンは持っているが もっと活用したい

などと考えている方向けにスマートフォンの操作体験会を開催します。
 体験会用のスマートフォンをコチラで用意して体験会を行いますので、スマートフォンをお持ちでない方も、気軽にご参加ください。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。
 ※体験会の内容は各回同じ内容です。

開催日程・場所(1日2回開催)

- 12月16日(木) 森吉公民館 11時~12時30分 14時~15時30分
- 12月20日(月) 阿仁公民館 11時~12時30分 14時~15時30分
- 1月12日(水) 交流センター 11時~12時30分 14時~15時30分

対象 秋田県内にお住まいの65歳以上の方
 定員 10人 (各回定員に達した時点で募集を終了します)
 参加費 無料
 申込み等については、下記まで電話でお問合せください。



☎ 秋田県北NPO支援センター(北部市民活動サポートセンター) ☎0186-49-8553